

概ね5年間で実施する取組 調査表 【具体的な内容に関する 取組実施状況】

具体的な取組の柱		各関係機関での具体的な取組内容
事項		
主な取組項目		令和4年度から新たに実施予定の取組内容
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組		
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上		
(ア) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (2) ア(ア)、(2)イ(ウ)、(2)ウ(イ)と同じ		・ 出前講座や市町村訪問において、水防災意識啓発のため防災気象情報及び気象解説の利活用などを説明し、関連するリーフレット等も配布した。関係機関等の要望を考慮し、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施した対面形式、オンライン形式、オンデマンド形式など各場面に応じて対応している（気象台）
(イ) 消防や防災関係機関と連携した講習会・研修会の取組の拡大		関係機関と連携した出前講座を実施予定（南風原町）
(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催		
(エ) 地域の催事等での資料配布により更なる周知を図る。		地域のお祭り等で啓発活動を行う（黒手納町）、防災に関する意見交換会（大宜味村）、パンフレット等の作成配布（久米島町）、村まつり等のイベント時に防災ブース設置予定（宜野座村）
(オ) 自主防災組織の結成の促進		防災訓練等を通じ、結成促進を図る（南風原町）、未結成の自治会へ結成に向けた支援を行う（北谷町）、区長会等にて結成に向けた説明会を実施予定（名護市）
イ 防災教育の取組		
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取組の拡大		・ 生涯学習フェスティバルなどで実施（宜野座市）・自治会や学校にて、出前講座を実施予定（南風原町）・児童施設などに前出講座を行う（本部町）、防災担当による防災講話の実施（糸満市）、児童施設などに前出講座を行う（本部町）
(イ) 災害に 대비 する防災知識等情報の充実		広報紙での周知（伊平屋村）、小学校における防災クラブの実施（沖縄市）
(ウ) 地域住民および自主防災組織が実施する避難訓練および避難訓練のサポート		県主催の広域地震・津波避難訓練、キャンプ・ハンセンとの合同訓練の実施（金武町）、基地内避難訓練等実施予定（北谷町）
(エ) 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進		
(オ) 要配慮者利用施設における避難行動計画の策定促進		対象施設へ避難確保計画の策定支援（うるま市）、要配慮者施設の避難確保計画策定の支援を継続（南城市）、水防法による避難計画作成の義務化の資料配布（名護市）、策定要領などの情報提供（久米島町）
(カ) 防災を担う人材育成のため自主防災組織研修等への参加		・ 地域防災リーダー養成講座実施（宜野座市）、自主防災会会員を対象に補助金を活用した防災士認証取得のサポート予定（糸満市）、自主防災組織の役員等が全国自主防災組織リーダー研修会への参加促進（北中城）、県主催等の研修会への参加（本部町）、水防法による避難計画作成の義務化の資料配布（名護市）
ウ 浸水リスクの周知		
(ア) 水防に関するハザードマップの作成・更新し、防災マップへの追記し、周知を図る		
(イ) 水防法に規定される河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の公表		
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組		
ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供		
(ア) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1) ア(ア)、(2)イ(ウ)、(2)ウ(イ)と同じ		戸別受信機の設置（今年度9月（予定）より運用開始）（金武町）
(イ) 必要な情報を容易に閲覧できるようにホームページ更新		令和4年度から全庁的にリニューアルを予定。（豊見城市）
(ウ) 市町村の避難指示等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録防災メールの提供		
(エ) 水位、雨量の観測頻度を1分毎に短縮化への取組		
(オ) 欠測の解消のための伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築		
(カ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進（再掲） (2) ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ		・ 防災行政無線、気象情報メール（登録制）、エリアメール、ヤフー防災アプリ、市ホームページにて周知（那覇市）
イ 避難指示等の発令		
(ア) ホットラインの構築及び更新		
(イ) 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定及び更新		タイムラインの策定を実施（金武町）
(ウ) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1) ア(ア)、(2)ア(ア)、(2)ウ(イ)と同じ		
(エ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2) ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ		
ウ 住民への情報伝達の体制や方法		
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取組やパンフレット等の配布により認知度を高める		防災アドバイザーを派遣して講習会等の取組を行う（北谷町）・生涯学習フェスティバルなどで啓発資料配布（宜野座市）
(イ) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1) ア(ア)、(2)ア(ア)、(2)イ(ウ)と同じ		
(ウ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2) ア(カ)、(2)イ(エ)と同じ		戸別受信機の設置（今年度9月（予定）より運用開始）（金武町）
(エ) 災害に 대비 する防災知識等情報の充実		防災に関する資料配布（うるま市）、防災に関する意見交換会の実施（大宜味村）
エ 避難場所・避難経路、避難誘導体制		
(ア) 避難所や避難経路への案内表示板等の設置		
(イ) 避難所・避難経路の安全性確認及び見直し		
(ウ) 浸水による途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組		
(エ) 緊急連絡体制の構築等、連絡体制・情報共有の強化		災害対策連絡協議会開催（市、消防、警察、空自、陸自）（糸満市）
(オ) 避難行動要支援者支援計画策定の支援		関係課と連携し計画策定を支援（うるま市）
(カ) 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定促進		対象施設へ避難確保計画の策定支援（うるま市）、防災計画修正とあわせて、要配慮者利用施設管理者に説明会等を実施予定（南風原町）、要配慮者利用施設における避難行動計画の策定（那覇市）
(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組		
ア 水防活動の実施体制		
(ア) 関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化		道路課、農林課、上下水道など、関係機関の大規模の初動体制訓練を実施予定（豊見城市）
(イ) 洪水時の災害対応体制整備		水害に関する下水道BCP（追補版）の作成（豊見城市）
(ウ) 関係機関が実施する水防訓練等に連携し普及啓発を図る取組		広報紙での周知（伊平屋村）
(エ) 地域住民を対象とした水防訓練等を定期的実施し、水防意識の向上を図る取組		
(オ) 排水路、浸透樹、沈砂池等の定期的な維持管理の継続		排水路（刺満等）について、点検を実施（黒手納町）、奉用河川の浚渫を継続実施（南風原町）、龍波川の河道断面確保のための浚渫工事の実施（八重瀬町）、緊急浚渫推進事業費を活用し河川の浚渫を行う（うるま市）
イ 排水施設、排水資機材の操作・運用		
(ア) 通常点検の強化		雨水出水期の排水溝の点検実施（南風原町）
(イ) 専門業者への点検委託の実施		
ウ 洪水を安全に流すためのハード対策		
(ア) 河川改修（河道拡幅）の推進		
(イ) 河道掘削の実施		
(ウ) 水位周知河川の早期整備		
(エ) 浸水対策事業の実施（貯留施設・バイパス水路整備）		市内に河川の貯留施設を整備予定。（那覇市）、物件補償（北中城村）
(オ) 排水路の整備の実施		河川改修工事実施予定（恩納村）